

杉並区総合計画

令和 4（2022）年度～令和 12（2030）年度

新たな「総合計画」等策定の基本的考え方

〇計画の目的

デジタルテクノロジーの急速な進展や、本格的な超高齢社会の到来など、区政を取り巻く社会経済環境は、かつてない大きな変化の波に直面しています。

こうした状況の中、区では、平成24年（2012年）に策定した基本構想が令和3年度（2021年度）をもって終期を迎えることから、区が目指すまちの姿を「みどり豊かな 住まいのみやこ」とした新たな基本構想を、区議会の議決を経て策定いたしました。

区は、新たな基本構想の実現を目指すための具体的な道筋として、令和4年度（2022年度）を始期とする新たな総合計画等を策定し、時代や環境の変化に対応した区政を推進していきます。

【杉並区基本構想が掲げる目指すまちの姿と分野ごとの将来像】

概ね10年程度を展望した杉並区が目指すまちの姿

「みどり豊かな 住まいのみやこ」

分野ごとの将来像

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

まちづくり 地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を
将来につなぐまち

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることが
できるまち

福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

学 び

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

文化・スポーツ

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

○計画の構成

(1) 杉並区総合計画

- 新たな基本構想で掲げる区が目指すまちの姿を実現するための具体的な道筋について、長期的な視点に立って示す計画です。
- 8つの分野ごとの将来像に向けた取組を具体化するための29の施策を定めています。
- 29の施策展開を支える基盤となる「区政経営改革」「協働」「デジタル化」の推進を図るための基本方針を示しています。

(2) 杉並区実行計画

- 総合計画の各施策に掲げる目標を達成するために、特に計画的に実施していく必要がある取組・事業を具体的に明らかにした、財政上の裏付けを有する計画です。
- 計画事業については、各年度の事業量と実施時期、所要経費を明らかにします。

(3) 杉並区区政経営改革推進計画

- 先行きが不透明な社会経済環境の中にあって、不断に区民サービスの質の向上に努めていくためには、民間の経営感覚の導入や、職員の専門性の一層の確保を図ることなどを通じて、単に経費の削減にとどまらない、時代の先を見据えた区政経営を推進することが不可欠であるという認識に立ち、従来の「行財政改革」から「区政経営改革」への転換を意図して策定する計画です。

(4) 杉並区協働推進計画

- 本格的な超高齢社会の到来や地域課題が複雑化・高度化していくことが予想される中、地域に開かれた多様な主体がつながる新たな協働の仕組みを形づくるとともに、これまで行ってきた協働の取組を一層深化させるための計画です。

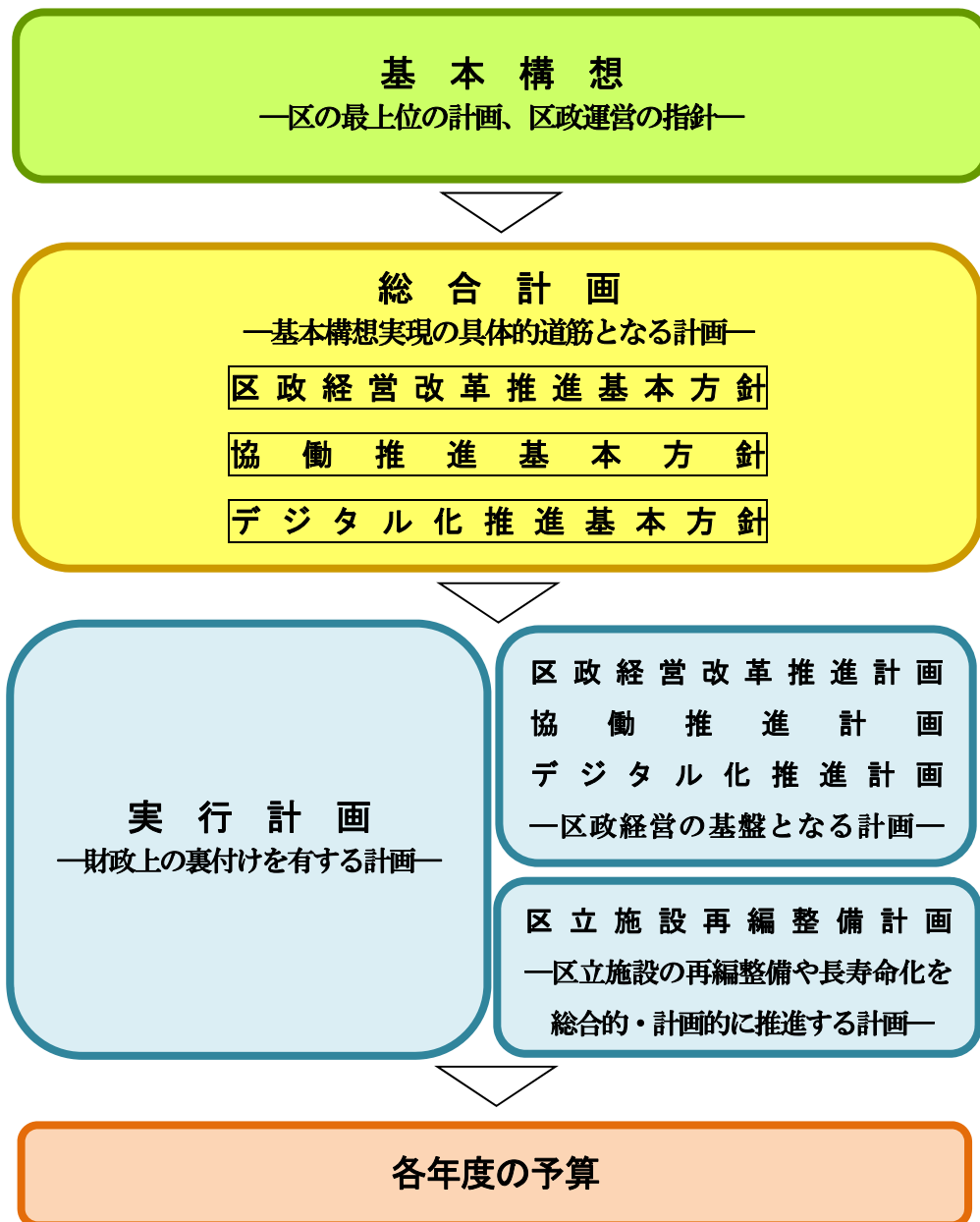
(5) 杉並区デジタル化推進計画

- ICTの急速な進化やコロナ禍を契機とした社会変容を背景に、あらゆる分野においてデジタル化の推進が求められており、サービスの向上と業務の効率化などの視点から、行政のデジタル化を推進するための計画です。

(6) 杉並区区立施設再編整備計画（第2期）

- 区政経営改革推進基本方針に基づき、今後、次々と更新時期を迎える区立施設の再編整備や長寿命化を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

○計画の体系図



○計画期間

(1) 総合計画

- ・新たな基本構想の計画期間を概ね10年程度としていることから、総合計画の計画期間は、9年間（令和4年度（2022年度）から令和12年度（2030年度）まで）とします。
- ・また、3か年ごとに計画の改定を行いますが、必要に応じて毎年度修正を行います。
- ・なお、総合計画期間の6年目である令和9年度（2027年度）には、取組の進捗状況等を見極めた上で、令和13年度（2031年度）以降の基本構想、総合計画等の計画期間の延長等について、検討を行うこととします。

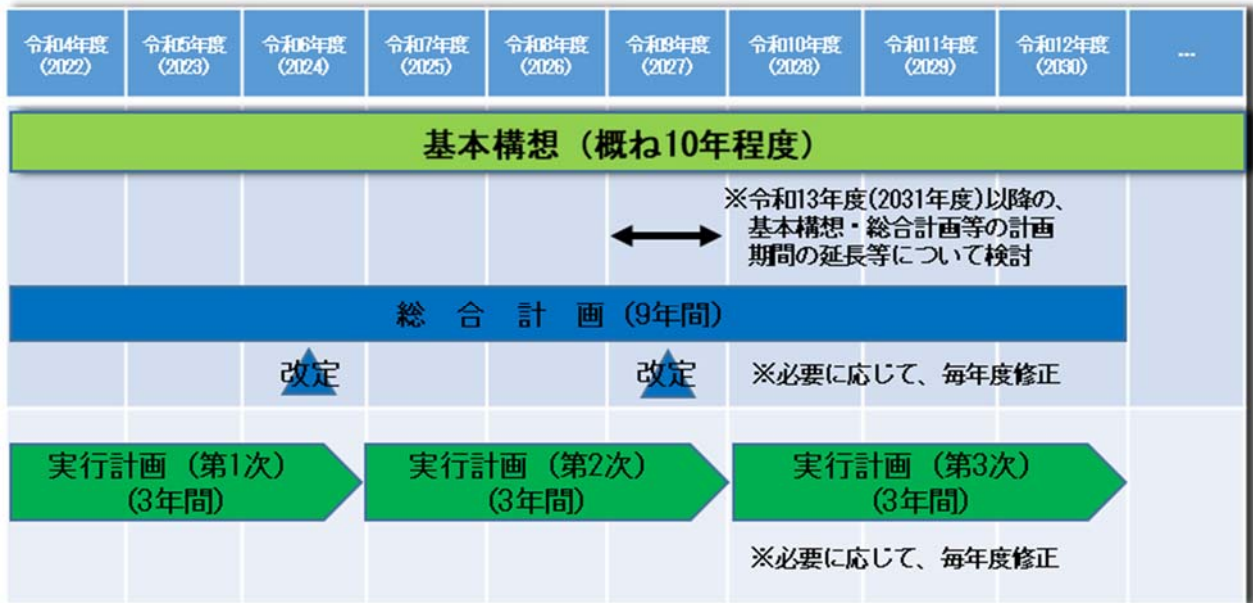
(2) 実行計画

- ・実行計画の計画期間は、3年間とし、総合計画の9年間で3つの期間に分けて策定します。
- ・計画の見直しは、基本的に3年ごとに行いますが、必要に応じて毎年度修正を行います。

(3) その他計画

- ・区政経営改革推進計画、協働推進計画、デジタル化推進計画、区立施設再編整備計画の計画期間は、総合計画・実行計画に準じた取り扱いとします。

(計画期間イメージ)



○人口の見通し

新たな総合計画等の策定に当たり、計画策定の基礎とするため、令和4年（2022年）から令和47年（2065年）までを対象期間とした、将来人口推計を行いました。

（1）推計方法等の概要

推計方法	コーホート要因法
基準人口	杉並区の住民基本台帳登録人口（令和3年（2021年）1月1日時点）
出生率	令和2年（2020年）の杉並区の合計特殊出生率（0.99）
出生男女比	東京都の出生男女性比（平成26年（2014年）から令和2年（2020年）の平均値（105.1））
生残率	「平成27年（2015年）都道府県別生命表（東京都）」及び「令和元年（2019年）簡易生命表（厚生労働省）」数値
人口移動 （転入率・転出率）	杉並区外の地域との転入・転出実績を基礎（過去5年の平均。ただし、外国人は令和2年（2020年）を除く過去10年の平均）

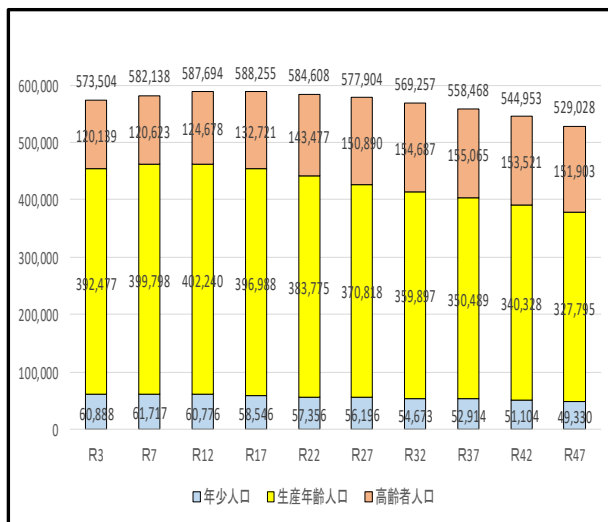
（2）推計結果の概要

①人口ピーク

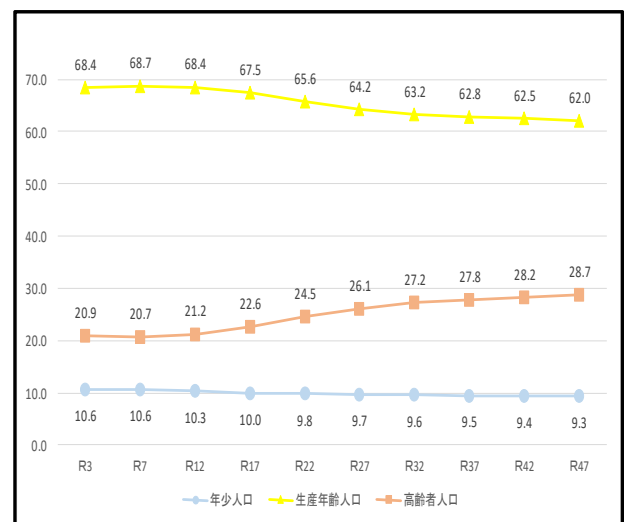
総人口	588,586人（R15(2033)）
年少人口（0-14歳）	61,717人（R7(2025)）
生産年齢人口（15-64歳）	402,599人（R11(2029)）
高齢人口（65歳以上）	155,292人（R35(2053)）
高齢化率	28.7%（R47(2065)）

※（ ）内は、ピークとなる年度を記載。

②人口の推移



③人口構成割合の推移



- ・総人口は、令和15年（2033年）をピークに減少していくことが見込まれます。
- ・また、年少人口と生産年齢人口の割合は減少する一方、高齢者人口の割合（高齢化率）は増加傾向にあり、令和47年（2065年）には、4人に1人以上が高齢者となる28.7%まで上昇する見込みです。

OSDGsと区の実組について

平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて、令和12年（2030年）に向けた国際目標である「SDGs」（持続可能な開発のための2030アジェンダ）が、採択されました。

区は、これまでSDGsの考え方と軌を一にした取組を幅広く進めてきたところですが、今回策定する計画においては、計画期間も重なることから、区の実組とSDGsとの対応関係を明示し、世界規模の課題と地域の課題が連なっていることを区民と共有したうえで、各計画事業を推進していきます。

【SDGsに掲げる17のゴール】



■目標1
貧困をなくそう



■目標10
人や国の不平等をなくそう



■目標2
飢餓をゼロに



■目標11
住み続けられるまちづくりを



■目標3
すべての人に健康と福祉を



■目標12
つくる責任 つかう責任



■目標4
質の高い教育をみんなに



■目標13
気候変動に具体的な対策を



■目標5
ジェンダー平等を実現しよう



■目標14
海の豊かさを守ろう



■目標6
安全な水とトイレを世界中に



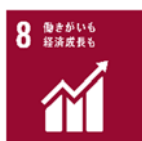
■目標15
陸の豊かさを守ろう



■目標7
エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



■目標16
平和と公正をすべての人に



■目標8
働きがいも 経済成長も



■目標17
パートナーシップで目標を
達成しよう



■目標9
産業と技術革新の基盤を
つくろう

○まち・ひと・しごと創生総合戦略について

新たな総合計画等は、基本構想に掲げる区が目指すまちの姿や分野ごとの将来像の実現を図るための具体的な道筋となる計画ですが、将来にわたって地域の活力を維持することを目指し、まち・ひと・しごと創生法に基づく「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の趣旨や内容を備えていることから、総合戦略を包含するものとして位置づけます。

分野別 施策・事業体系

防災・防犯

みんなで作る、災害に強く、犯罪を生まないまち

1 強くしなやかな防災・減災まちづくり

- 耐震化の促進
- 木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進
- 橋梁の長寿命化と補強・改良
- 総合的な水害対策の推進
- 狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進
- 無電柱化の推進
- 都市計画道路の整備
- 地域の核となる公園の整備

2 地域の防災対応力の強化

- 災害時拠点施設の機能拡充
- 備蓄物資の充実
- 発災時に備えた体制づくりと自治体間連携の推進
- ICT活用による災害情報の収集・発信
- 災害時要配慮者支援の推進
- 災害時医療体制の充実

3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

- 防犯力が高いまちづくり
- 地域防犯対策の推進
- 消費者被害防止対策の推進
- 街路灯の整備

まちづくり 地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

- 荻窪駅周辺都市再生事業の推進
- 駅周辺まちづくりの推進
- 地区計画等によるまちづくりの推進
- まちづくり活動の支援

5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

- まちづくり施策の総合的推進
- 鉄道連続立体交差化の推進
- 都市計画道路の整備
- 生活道路等の整備
- 都市基盤情報の整備

6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

- 次世代型交通まちづくりの推進
- 自転車安全利用の推進
- 自転車等放置防止対策の推進
- 交通安全施設の整備
- 街路灯の整備

7 暮らしやすい住環境の形成

- 良好な景観づくりの推進
- ユニバーサルデザインのまちづくり推進
- 住宅確保要配慮者の居住支援の充実
- 公営住宅の運営
- 総合的な空家等対策の推進
- 安心・快適に暮らせる生活環境の確保

8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

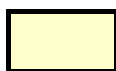
- 中小企業の経営と創業の支援の充実
- 就労支援と多様な働き方の推進
- 地域に根ざした商店街の活性化促進
- 魅力的な観光情報発信の推進
- アニメを活用した誘客促進
- 都市農業の支援と保全

○施策数 29施策

○計画事業 128事業

○重点計画事業 61事業

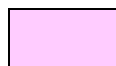
【凡 例】



施策



計画事業



重点計画事業



再掲計画事業(他分野の目標達成に寄与する計画事業)

環境
みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる
良好な環境を将来につなぐまち

9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

- 創エネルギー事業の推進
- 省エネルギー対策の推進
- 環境学習の充実
- 区施設の省エネ・環境対策の推進
- 総合的な水害対策の推進
- 街路灯の整備
- みどりを守る
- みどりを創る

10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現

- ごみの排出抑制の推進
- 限りある資源の有効活用の促進
- 安心・快適に暮らせる生活環境の確保
- ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保

11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

- みどりを守る
- みどりを創る
- みどりを育てる
- みどりの質を高める
- 水辺環境の再生・創出
- (仮称) 荻外荘公園の整備
- 地域の核となる公園の整備
- 身近な公園の整備
- 誰もが利用しやすい公園改修
- 環境学習の充実

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに
生きることができるまち

12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

- 区民と進める健康づくりの推進
- 生活習慣病予防対策の推進
- がん対策の推進
- 心の健康づくりの推進
- スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実

13 地域医療体制の充実

- 救急医療体制の充実
- 災害時医療体制の充実
- 在宅医療体制の充実
- 感染症対策の推進
- 障害者の地域医療体制の整備

福祉
地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられ
ながら共生するまち

14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

- 地域の支え合い仕組みづくりの推進
- 高齢者の地域包括ケアシステムの推進・強化
- 障害者の地域生活支援体制の推進・強化
- 生活困窮者等への自立支援体制の充実
- 男女共同参画の推進
- 動物と共生できる地域社会づくり

15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

- 認知症施策の推進
- 地域の見守り体制の充実
- 家族介護者支援の充実
- 高齢者いきがい活動の充実
- 介護サービス基盤の整備
- 高齢者の地域包括ケアシステムの推進・強化
- 在宅医療体制の充実

16 障害者の社会参加と地域生活の支援

- 重度障害者の通所施設整備と住まいの確保
- 障害者の就労支援の推進・拡充
- 障害者の社会参加支援の推進
- 高齢の障害者への支援の充実
- 障害の理解促進と差別解消の推進
- 障害者の地域生活支援体制の推進・強化
- 障害者の地域医療体制の整備
- 障害者スポーツの推進

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていく
ことができるまち

17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実

- 区立児童相談所の設置準備
- 子ども家庭支援センターの整備・機能強化
- ひとり親家庭支援の充実
- 子どもの貧困対策の推進

18 子どもの居場所づくりと育成支援の充実

- 放課後等居場所事業の実施・充実
- 中・高校生の新たな居場所づくりの推進
- 次世代育成基金の活用推進
- 学童クラブの整備・充実

19 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

- 妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実
- 地域における子育て支援体制の充実
- 子育てを地域で支え合う仕組みづくりの推進

20 働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実

- 保育施設等の整備・充実
- 保育の質の向上
- 多様なニーズに対応した保育サービスの推進
- 学童クラブの整備・充実
- 放課後等居場所事業の実施・充実
- 就学前教育の充実

21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

- 未就学児の療育体制の充実
- 学齢期の障害児支援の充実
- 地域における医療的ケア児の支援体制の整備

学び 共に認め合い、みんなで作る学びのまち

22 学び続ける力を育む学校教育の推進

- 学び続ける力の育成
- ICTを活用した教育の推進
- 就学前教育の充実
- 教員の働き方改革の推進
- 部活動の充実
- 地域と共にある学校づくりの充実

23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

- 特別支援教育の充実
- 教育相談体制の充実
- 特別な支援を必要とする子どもを支える教育環境の整備

24 身近に活用できる教育環境の整備・充実

- 学校施設の有効活用の推進
- 新しい学校づくりの推進
- 区立小中学校の増改築
- 区立小中学校の長寿命化改修
- ICTを活用した図書館サービスの充実
- 図書館の整備

25 生涯にわたる学びの支援

- 社会教育士の育成・活用
- 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実
- 地域と学校の協働活動の充実
- 歴史・文化に親しむ機会の充実

26 多様な地域活動への支援

- 地域活動団体への支援
- 地域活動を担う人材の育成・支援
- 地域活動拠点の整備

文化 スポーツ 文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

27 多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進

- 文化・芸術活動の創造と発信
- 文化・芸術活動の支援
- 国際・国内交流の推進
- 平和事業の推進

28 次世代への歴史・文化の継承

- 歴史・文化に親しむ機会の充実
- 区の歴史・文化情報の発信
- (仮称)荻外荘公園の整備

29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

- スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実
- 障害者スポーツの推進
- 体育施設の整備・充実

区政経営の基本姿勢

区政経営改革推進基本方針

方針1 時代の変化に対応する業務の効率化と区民サービスの向上

1 行政のデジタル化を通じた業務効率化

- 新たなデジタル技術を活用した業務の効率化
- 情報化経費精査の実施
- 行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用
- デジタル技術の活用に向けた人材育成の推進
- ICタグシステムによる効率的な蔵書管理
- 案内業務における対話型AIロボットの活用
- 震災救援所の運営に関するデジタル化の推進
- 建築行政手続におけるデジタル化の推進
- 預貯金等調査システムの導入による業務の効率化

2 事業運営の改善や執行方法の見直し

- 行政評価制度の見直し
- 民営化宿泊施設の見直し
- 公園管理体制の見直し
- 区立障害者通所施設の役割の見直し
- 区立施設を活用したふれあいの家の再構築
- 高円寺図書館の複合施設化による運営の見直し
- 課税課の業務効率化の推進
- 自転車駐車場の管理・運営の見直し

3 民間事業者等によるサービスの提供

- 民営化・民間委託等の推進
- 区立保育園の民営化等の推進
- 学童クラブ運営委託の推進
- 地域区民センターへの指定管理者制度の導入
- 入札・契約制度の改革
- 委託業務等のモニタリングシステムの実施
- 区保育室・定期利用保育事業の廃止
- 子どもと家庭に関する電話相談窓口の業務委託の推進

4 人材育成と効率的な組織運営

- 時代の変化に挑戦する職員の育成
- 将来を見据えた組織体制の構築
- 柔軟で効率的な働き方の推進
- 定員管理方針に基づく職員数の適正管理
- 保育園調理用務職員の退職不補充
- ごみ収集・運搬業務委託の推進と清掃事業のあり方を見直し
- 学校用務業務等の包括委託の推進
- 学校警備の機械警備委託の推進
- 学校給食の調理委託の推進

方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現

1 安定した財政基盤の構築と持続可能な財政運営

- 持続可能な財政運営の確保

2 財源の確保

- 区有財産の有効活用
- 駐車場の有料化
- 区営住宅の駐車場の貸出
- 広告収入等の確保
- 民間事業者との連携による敬老会事業等の収入確保
- 税・保険料・利用料等の収納率の向上
- ふるさと納税制度による寄附の受入れ
- 消費期限の迫った備蓄食料品の処理コスト削減

3 負担の適正化

- 補助金の見直し
- 使用料・手数料等の見直し
- 奨学資金の償還率向上
- 事業系有料ごみ処理券貼付の適正化
- 長寿応援ポイント事業の見直し
- 子育て応援券事業の見直し
- 保育施設等の利用者負担の見直し
- 学童クラブの利用者負担の適正化

方針3 区民目線による戦略的な情報発信

1 区民に「伝わる」情報発信

- 戦略的広報の推進
- ICT活用による災害情報の収集・発信

2 対話の場の拡充

- 区政を話し合う会の実施
- オンライン会議等システムの運用

方針4 自治の更なる発展と、自治体間連携の強化

1 自治・分権の推進

- 自治の発展に向けた取組の推進

2 隣接自治体等との連携

- 隣接自治体等との連携による区民サービスの向上
- 自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習

3 基礎自治体間の広域連携

- 基礎自治体間の新たな広域連携の推進

方針5 施設マネジメントの推進*

※別冊「杉並区区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン」参照

協働推進基本方針

方針1 地域に開かれた新たな協働の仕組みづくり

1 公民連携による新たな協働の推進

- 公民連携に関する専管窓口の開設
- 公民連携プラットフォームの構築に向けた検討
- 様々な手法による区民・民間事業者との連携事業の推進
- 民間事業者等との包括連携協定
- 公民連携による区有財産の新たな有効活用の推進

2 新たな協働を推進する人材の育成

- 公民連携による地域課題の解決に向けた職員の意識啓発・人材育成
- 協働の推進を目的とした外部人材の登用

3 デジタル化による協働の推進

- オープンデータ等の利活用

方針2 区と地域団体等による地域課題・行政課題の解決に向けた取組

1 様々な分野における協働の取組

- <地域コミュニティ活性化>
 - 地域活動団体の交流・連携の推進
 - 地域区民センター協議会事業の推進
 - 「すぎなみ地域コム」の運営
- <防災・防犯>
 - 地域防災力の向上
 - ICT活用による災害情報の収集・発信
 - 災害時要配慮者支援の推進
 - 防犯対策の推進
 - 消費生活サポーターによる「出前講座」の実施
- <まちづくり・地域産業>
 - 中央線あるあるプロジェクトの推進
 - 区民参加のまちづくりの推進
 - すぎなみ学倶楽部の運営
 - 杉並産農産物の地産地消の推進
 - 空家等利活用相談窓口の開設
 - 道路等保全への区民参加
 - 違反広告物の除却活動
 - 交通安全啓発キャンペーン等の実施
 - 自転車放置防止協力員の活動
- <環境・みどり>
 - 創エネルギー及び省エネルギーの普及・推進
 - エコチャレンジ事業
 - 食品ロスの削減
 - 阿佐ヶ谷駅・高円寺駅の駅前広場における清掃・美化への協力
 - 「みどりを育てる」ボランティア活動の支援
- <健康・医療>
 - 区民の参加による健康づくり
 - 食育の推進
 - 健康づくり応援店事業の実施
 - 民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進
 - NPOとの協働による介護予防事業の実施
- <福祉・地域共生>
 - ゆうゆう館協働事業の実施
 - ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク事業の実施
 - 農福連携農園（愛称：すぎのご農園）の運営
 - 男女共同参画啓発講座の実施
- <子ども・学び>
 - すぎなみ子育てラボラトリー（すぎラボ）による子育て情報の発信
 - 地域子育てネットワーク事業の実施
 - すぎなみ地域大学等による地域人材の育成
 - 郷土博物館における区民参加による協働展示の企画
 - 地域と学校の協働活動の充実
 - 区立学校と区内都立学校との連携協働による教育
- <文化・スポーツ>
 - 文化・芸術の創造性を活かしたまちの魅力づくり
 - すぎなみフェスタの開催

2 情報発信と区民等とのコミュニケーションの充実

- 協働提案制度の実施
- 戦略的広報の推進
- 区政を話し合う会の実施

デジタル化推進基本方針

方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上

1 簡単・便利な行政手続の実現

- 行政手続のオンライン化の推進
- 窓口サービスの改善に向けたデジタル技術の活用
- 手数料・使用料へのキャッシュレス決済の導入・推進
- マイナンバー制度を活用した区民の利便性向上
- 案内業務における対話型AIロボットの活用
- eLTAXを活用した行政サービスの向上
- 税・保険料の電子収納サービスの拡充
- 税・保険料のWeb口座振替受付サービスの提供
- 粗大ごみ受付システムへのAIチャットボットの導入

2 デジタル技術を活用した安全・安心なまちづくり

- 震災救護所の運営に関するデジタル化の推進
- 災害時医療体制の充実
- ICT活用による災害情報の収集・発信
- デジタル技術を活用した水防情報の提供

3 伝わる・使えるが体感できる情報発信

- 地域BWA活用の促進
- SNS等を活用した情報発信の充実
- 歴史的資料のデジタルアーカイブ化
- 区ホームページの見直し
- 税・保険料のお知らせへのSMSの活用
- 行政保有データのオープン化の拡充

4 福祉や医療・産業・教育等の充実に向けたデジタル化

- 地域活動団体のICT活用に向けた支援
- 区内就労促進と産業振興のための情報発信
- AIを活用した健診結果予測分析による被保険者の健康保持増進
- ICTを活用した高齢者在宅サービスの実施
- 子育て応援券事業のデジタル化の推進
- デジタル技術を活用した保育サービスの提供
- デジタル技術を活用した学童クラブ運営
- Maas等を活用した地域公共交通の充実
- 建築行政手続におけるデジタル化の推進
- 荻窪駅周辺地域の歴史的・文化的資源に関する情報発信
- 学習用タブレット端末の活用推進
- 外部データベースを利用した図書館サービスの充実
- 読書バリアフリーの推進
- ICTタグシステムを活用した図書館サービスの充実

5 デジタルデバイドの解消に向けた取組

- 高齢者を対象としたパソコン講座等の開催支援
- デジタルデバイドに配慮したデジタル技術の導入促進

方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

1 デジタル技術を活用した業務の効率化・最適化

- 新たなデジタル技術を活用した業務の効率化
- 情報インフラの最適化
- オンライン会議等システムの運用
- データに基づく行政運営の推進
- 住民情報系システムの標準化
- テレワークの推進
- 電子契約の導入
- 預貯金等調査システムの導入による業務の効率化
- 児童虐待対策におけるAIの活用
- 児童相談所システムの導入及び子ども家庭相談システムの再構築
- GISを活用した情報共有・業務効率化の推進
- 3次元デジタルデータの活用推進

2 持続的・効果的なデジタル化の推進

- 情報化経費精査の実施
- DX実現に向けたデジタル化推進体制の整備

3 外部人材の活用、デジタル人材の育成

- 行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用
- デジタル技術の活用に向けた人材育成の推進
- ICTの活用能力向上のための教員研修の実施
- 職員の情報セキュリティ教育の強化

4 安定した行政サービス提供のための情報セキュリティ対策

- 情報セキュリティ体制の強化
- 災害に備えた情報システムの運用体制の強化
- 情報セキュリティ監査等の実施

区民と共に実現する基本構想

基本構想実現のための区民参加

総合計画等の進捗状況・達成度の公表

○区政経営改革推進計画

5方針 60事業

○協働推進計画

2方針 50事業

○デジタル化推進計画

2方針 56事業